平成29年度　個別指導等の計画

今年度「選定」状況と指導「計画」開示される

長野県保険医協会では平成15年度より指導、監査関係の情報開示請求により個別指導等の選定委員会の経過、選考資料、指摘事項などの資料を得て、その内容の検討を行ってきた。開示請求15年目となる本年度も関東信越厚生局長野事務所に開示請求を行い、４月19日に開示された。開示資料から本年度の選定状況を紹介する。表は開示資料を元に本紙が作成したもの。

指導の実施計画は前年度中に開く選定委員会で決められており、今年は２月22日に厚生局長野事務所内の会議室で開催された。今年度の選定件数は表１のとおり。集団的個別指導及び個別指導の選定状況について医科は表２、歯科は表３を、個別指導の月別計画は表４を参照されたい。

指定更新時の集団指導が導入

医科は８月、歯科は９月に予定

今年は、長野県ではこれまで行われてこなかった、保険医療機関の指定更新時の集団指導が初めて行われる。保険医療機関の指定は６年ごとに更新することになっており、今年度は平成29年度中に指定更新となる保険医療機関を対象に、更新手続きや保険診療全般について講習形式で実施する。医科は８月、歯科は９月に予定されている。

表１. 平成29年度　指導等選定医療機関数

区分	医科			歯科		
年度(4月～翌年3月)	29年度	参考 H28	参考 H27	29年度	参考 H28	参考 H27
集団指導(指定更新)	379	-	-	273	-	-
集団的個別指導	55	73	62	66	60	58
個別指導	37	41	48	35	38	41
新規個別指導	32	29	29	17	33	26

集団的個別指導

医科55件、歯科66件が選定

今年度は医科で55医療機関（病院７、診療所48）、歯科で66医療機関が選定された（表３、表４）。医科は10月、歯科は10月と11月に予定されている。今年度も面接懇談部分＝個別部分はなく、集団部分のみの実施となる。

集団的個別指導は、病院機能、診療所の診療科を基準とした類型ごとに、明細書１件当りの平均点数が基準平均値（病院で県平均の1.1倍以上、診療所で県平均の1.2倍以上）を超え、かつ、類型ごとの概ね上位８%以上に該当する医療機関が選定対象となる。ただし、平成28年度及び平成27年度に集団的個別指導又は個別指導を実施の医療機関、１ヶ月の取扱い件数が30件未満の医療機関及び平成29年度に新規個別指導に該当する医療機関は選定対象から除外される。医科・歯科ともに除外対象となる医療機関があり、上位８%に該当する医療機関数（医科103、歯科84）より少ない選定となっている。

表２. 医科の集団的個別指導、個別指導の基準平均値と選定数

類型区分	医療機関数(A)	集団的個別指導の選定 (A)×0.08	選定医療機関数	基準平均値 今回	参考 H28	参考 H27	個別指導の選定 (A)×0.04	選定医療機関数
				(病院は県平均×1.1、診療所は補正後県平均×1.2の各値)				
一般病院	86	6	6	54,937	54,580	53,856	3	3
精神病院	16	1	1	40,295	40,018	39,612	0	0
臨床、大学、特定	26	2	0	64,603	64,076	64,053	1	1
内科(その他)	469	37	19	1,344	1,410	1,436	18	18
内科(支援診)	215	17	7	1,512	1,548	1,564	8	5
内科(透析)	21	1	1	8,822	6,770	6,401	0	0
精神・神経科	44	3	2	1,387	1,436	1,361	1	1
小児科	62	4	1	982	995	1,019	2	1
外科	85	6	5	1,570	1,651	1,573	3	2
整形外科	105	8	7	1,306	1,356	1,412	4	3
皮膚科	49	3	2	691	701	704	1	0
泌尿器科	22	1	0	1,981	2,030	1,708	0	0
産婦人科	50	4	1	1,087	1,110	1,109	2	0
眼科	85	6	3	1,109	1,124	1,091	3	2
耳鼻咽喉科	61	4	0	815	839	863	2	1
合計	1,396	103	55				55	37

表３. 歯科の個別指導等の選定基準値と選定件数の推移

長野県 年度	医療機関数	件数	平均点数	基準値(平均×1.2)	基準値超過数	集団的個別指導 概ね上位8%数	集団的個別指導 選定数	個別指導 概ね上位4%数	個別指導 選定数(高点数該当)
H29	1,055	264,558	1,167	1,400	218	84	66	42	35(26)
H28	1,050	259,904	1,166	1,399	208	84	57	42	39(22)
H27	1,047	253,456	1,170	1,404	227	83	58	41	41(31)
H26	1,046	246,248	1,169	1,403	237	83	74	41	39(28)
H25	1,037	237,924	1,191	1,429	229	82	82	41	41(29)
H24	1,028	234,668	1,205	1,446	225	82	70	41	36(29)
H23	1,024	227,856	1,223	1,467	230	82	68	41	41(33)
H22	1,024	229,094	1,214	1,457	243	82	77	41	40(33)

表4. 平成29年度の個別指導計画（月別）

			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
個別指導	医科	病院				1	1		1			1	4
		診療所	6	3	3	2	4	6	3	3	3		33
		医科計	6	3	3	3	5	6	4	3	3	1	37
	歯科		4	4	6	10	5	1	0	1	1	3	35
新規個別指導	医科	病院			1								1
		診療所	2	3	1	2	2	2	6	7	6		31
		医科計	2	3	2	2	2	2	6	7	6	0	32
	歯科		0	0	0	0	1	2	3	3	3	5	17

※4月及び3月は医科・歯科とも計画が無いため表からは省略している

個別指導

医科37件、歯科35件が選定

新規指定以外の理由による個別指導は、医科で37、歯科で35の医療機関が選定された。今年度は、医科・歯科とも情報提供による選定はなく、「高点数によるもの（平成27年度集団的個別指導を受けた医療機関で、平成28年度もなお高点数（上位４%）に該当する医療機関）」、「個別指導の結果、再指導であったもの」、「その他」より選定された。「その他」には監査の結果「戒告」又は「注意」を受けたもの、正当な理由なく集団的個別指導を欠席したもの等が含まれるとされる。選定内訳は表５の通り。再指導によるものは、医科で５医療機関（個別指導のうちの13.5%）、歯科では８医療機関（同22.8%）だった。

なお、「情報提供によるもの」等が年度途中に生じた場合は、改めて選定委員会が開かれ追加の選定が行われる。

表５. 平成29年度個別指導の選定内訳

	医科	歯科
情報による選定件数	0	0
再指導による選定件数	5	8
高点数による選定件数	32	26
その他の選定件数	0	1

新規個別指導

医科32件、歯科17件が選定

医科で32、歯科で17の医療機関が選定された。新規個別指導は、新規指定より概ね６ヶ月を超える医療機関について個別指導とは別枠で実施するが、長野県では前年度中に新規指定された医療機関より選定されることが多い。今回も多くが平成28年３月～平成29年１月に新規指定された医療機関より選定された。なお、歯科の選定には、既存の医療機関で新たに歯科併設となった医療機関等も含まれている。

指導通知が来たら協会へ相談を

保険医協会では、指導等に関する会員からの相談に随時対応しています。例年行っている開示資料等から、最近の指摘事項等の情報提供も行っております。また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められていますので、迷われている方はぜひご相談ください。今年度も長野協会が紹介した弁護士が個別指導に帯同する場合、弁護士費用を補助します（先着５名）。その他、指導時の心構えや当日の持参物など、ご不明点やご不安なことがあれば協会までお問合せください。特に、個別指導や新規個別指導の実施通知が来た場合は、早めに相談されることをお勧めします。

原稿募集　医療・社会保障全般, 時局での論評や意見, 学会報告, 書評, 趣味, 写真など幅広く原稿を募集中！★原稿等は１面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード２千円分を贈呈。